

震災の影響を受けている都内中小企業および被災地企業の 試験料金等の減額期間を延長します

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下、都産技研）は、今年度、期間限定で開始した、次の東日本大震災復興支援事業を**平成24年3月30日**まで延長します。

震災の影響を受けている都内中小企業および被災地企業の依頼試験、機器利用等の料金を**50%減額**します。なお、工業製品の放射線量測定試験（**無料**）、省エネ技術支援（**無料**）についても**3月30日**まで実施します。

震災の影響を受けている都内中小企業および被災地企業の依頼試験、機器利用等の料金を**50%減額**します。

【対象企業】

①都内中小企業（都内に本社・事業所があり以下条件を満たすこと）

東日本大震災に起因して

- ・地震・津波等により直接被害を受けた中小企業
- ・震災の影響により業況が悪化している中小企業
- ・震災の影響により経営に支障をきたしている中小企業

※減額は、直接被害については「り災証明」、業況の悪化（売上高等の減少）については区市町村長の「セーフティネット保証5号（ハ）」または「東日本大震災復興緊急保証」の認定を受けている方が対象です。

②被災地企業 岩手県、宮城県、福島県、栃木県、茨城県の企業

【実施期間】 **平成24年3月30日（金）**まで

【減額率】 50%

工業製品の放射線量測定試験、省エネ技術支援についても平成24年3月30日まで実施します（無料）。

①工業製品の放射線量測定試験の実施

GMサーベイメータ（単位：cpm）およびシンチレーションサーベイメータ（単位： $\mu\text{Sv/h}$ ）を用いた放射線量率の測定を実施し、成績証明書を発行します。

・対象企業 都内中小企業（都内に本社・事業所があること）

②省エネ技術支援の実施

都内中小企業の工場や作業所等で、職員や省エネアドバイザーが電力測定や省エネアドバイス、省エネ製品について情報提供をします。

・対象企業 都内中小企業（都内に本社・事業所があること）
および被災地企業



GMサーベイメータ



電力品質アナライザ

【お問い合わせ先】 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

事業化支援本部技術経営支援室 大泉 幸乃 TEL 03-5530-2307

FAX 03-5530-2318

経営企画部広報室

榎本 博司 TEL 03-5530-2521

FAX 03-5530-2536